

「『投票した?』 この声かけが 未来を変える」

10月17日(日)は由利本荘市議会議員一般選挙の投票日です

投票日当日は選挙人名簿に登録されている投票区で投票してください(投票所名は郵送される入場券にも記載しております)。投票時間は、午前7時から午後7時です。

投票区	投票所	町内会名
第1投票区	中館研修センター	牛寺・中館・深沢
第2投票区	大内農村環境改善センター	米坂・大谷・岩谷町1~8区・松山 ・岩谷麓・川口・大内三川・北福田
第3投票区	徳沢交流センター	徳沢・大倉沢
第4投票区	高尾地区コミュニティセンター	中帳・高尾・中俣・堀切
第5投票区	松本体育館	加賀沢・新沢・松本・及位・長坂
第6投票区	どまらんど大内	葛岡・平岫
第7投票区	山村活性化支援センター	朴沢・的場・板井沢・新田・見岫・ 軽井沢
第8投票区	上川大内出張所	芦淵・小栗山・代内・岩野目沢
第9投票区	榑淵交流センター	榑淵・大小屋・小増沢・小羽広・滝
第10投票区	立寄研修センター	立寄・羽広

投票日当日に投票できない方は 期日前投票を!!

大内地域では次の場所・日程で期日前投票をすることが出来ます。

大内総合支所 会議室(正面入口隣)	【期間】	10月11日(月)~10月16日(土)
	【投票時間】	午前8時30分~午後6時
下川大内出張所 上川大内出張所	【期間】	10月11日(月)~10月16日(土)
	【投票時間】	午前8時30分~午後5時

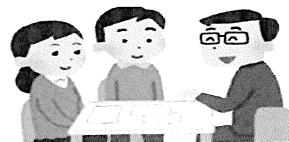
【問い合わせ先】 由利本荘市 選挙管理委員会 事務局 24-6390
大内総合支所 市民サービス課 振興班 65-2211

◎特設行政相談所開設のお知らせ 「行政相談週間」10月18日(月)~24日(日)

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、皆さまと関係行政機関などとの間にたって、その解決を図る「行政と住民とのパイプ役」です。いつでもご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

行政相談週間に合わせて、下記の日程・会場で相談所を開設しますので、気軽にご利用ください。

【行政相談委員】 東海林 一郎 さん(小増沢)
【日時・会場】 10月19日(火) 午前9時~11時30分
きらり(上川大内出張所)
10月23日(土) 午前9時~11時30分
大内総合支所相談室2(日直窓口隣)



《問い合わせ先》市民サービス課市民福祉班 電話 65-2806

おしゃべり(声かけ)サロンを中止します

毎月第2火曜日を開催日としてサロンを行っていますが、10月は、期日前投票で会場が使用されるため、中止いたします。来月は予定どおり開催する予定です。

開催日については11月1日号の総合支所だよりでご確認ください。

【問い合わせ先】 由利本荘市声かけボランティア(佐々木) 電話 090-4554-7363
事務局 市健康管理課 電話 22-1834

総合支所だより
おしゃべり

第286号
R3.10.1
発行：市民
サービス課

主な内容

・10月17日は由利本荘市議会議員一般選挙投票日
・粗大ゴミを収集します!
・おしゃべりサロン中止のお知らせ



広報 おおうち

発行
大内駐在所
65-2209
大内東駐在所
66-2012

秋の全国交通安全運動の実施

～ 急がずに マナーとゆとりで 交通安全 ～

☆運動期間☆

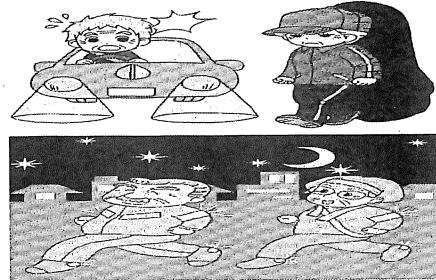
9月21日(火)から9月30日(木)までの10日間
※ 9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」

☆全国重点☆

- 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- 3 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- 4 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

☆地域重点☆

横断歩行者の交通事故防止(特に、横断歩道における歩行者優先の徹底)
～ 歩行者ファースト意識の醸成 ～



きのこ採り遭難防止

～ きのこ採り 一人で出掛けず グループで ～

- 【入山者の皆さんへ】
- ◎ きのこ採りに行く時の注意
 - 一人で山に入らないようにしよう。
 - 家族又は知人に行き先を必ず報告しよう。
 - お互いの居場所を確認して行動しよう。
 - 天気予報・気象情報を確認しよう。
 - 未知なる山には入らないようにしよう。
 - 方向を見失わないようにしよう。
 - 体力、体調にあった行動をとろう。
 - 不明なうちに下山しよう。
 - クマが目撃された地域への入山は控えよう。

”自分に限って”という油断は禁物です!
安全はあなたの心構えから!!



不審船・不審者を発見した際は速やかに通報を

～ 11月以降に木造船の漂着・漂流件数が急増 ～
平成29年11月下旬、「本荘マリーナ」に木造船が漂着し、北朝鮮人とみられる男性8人が発見される事案が発生したほか、日本海沿岸各地に多くの木造船が漂着しました。

全国的にも北朝鮮籍とみられる木造船の漂流・漂着件数は、11月以降に増加する傾向にあり、本年も引き続き、同種事案の発生が懸念されます。

警察では、沿岸部のパトロールを強化しておりますが、不審船、不審者を発見した場合、安易に近づくことなく通報をお願いします。



粗大ゴミを収集します!

収集日 10月16日(土)

- ・ステッカー販売期間 … 10月1日(金)～10月12日(火)
- ・販売場所 … 大内総合支所市民サービス課または各出張所

～ 粗大ゴミの出し方 ～

①事前の申込みとステッカーの購入 が必要です(1枚700円)

- ・以前に購入したステッカーも使用できますが、必ず市民サービス課へ連絡してください。無断での追加搬出はご遠慮ください。

②申込み世帯の戸口まで収集に伺います

- ・粗大ゴミにステッカーを貼り、収集日の午前8時までに戸口へ搬出してください。ステッカーには町内会名と氏名を記入すること(立会いは不要です)。
- ・自宅以外での収集を希望される場合も、午前8時までに搬出してください。

◎ 収集できる粗大ゴミ ◎

※「指定ごみ袋」に入らないものが「粗大ゴミ」です

家庭用電化製品(家電リサイクル法対象製品は不可)、机・イス、じゅうたん類
自転車、ふとん・毛布類(2枚まで1組)、マットレス(スプリングの入っていないもの)
ベッド、ソファ(スプリングの入っていないもの)、ストーブ(燃料は抜く) など

× 収集できない粗大ゴミ ×

- ・テレビ、洗濯機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン → 家電リサイクルへ(小売店等へ)
- ・パソコン → 製造メーカー等による自主回収・リサイクル
- ・プロパンガス、農業用ビニールシート、パイプ、農機具、土砂、がれき、コンクリート
- ・ピアノ、灯油、塗料、薬品類、産業廃棄物など → 販売店か収集許可業者に相談
- ・解体工事で出たゴミ → 工事請負業者に処理を依頼
- ・スプリング入りマットレス・ソファ → 解体困難物のため個人で最終処分場へ直接搬入

問い合わせ先：市民サービス課市民福祉班 電話 65-2806